

燕市体育施設条例の一部改正について

燕市体育施設条例（平成18年燕市条例第96号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 8 年 6 月 1 5 日 提 出

燕市長 佐 野 大 輔

記

燕市体育施設条例の一部を改正する条例

燕市体育施設条例(平成18年燕市条例第96号)の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

燕市分水プール	水泳プール	1回	幼児	無料	
			小学生・中学生	50円	
			その他	100円	
燕市 B&G 海洋センター	水泳プール	1回	幼児	無料	
			小学生・中学生	100円	
			その他	200円	

」

を

「

燕市分水プール	水泳プール	1回	未就学児	無料	
			小学生・中学生	50円	
			その他	100円	
燕市 B&G 海洋センター	水泳プール	1回	未就学児	無料	
			小学生・中学生	100円	
			高校生・65歳以上	200円	
			その他	300円	
		11回(回数券)	小学生・中学生	1,000円	
			高校生・65歳以上	2,000円	
			その他	3,000円	
3箇月	小学生・中学生	1,800円			

			高校生・ 65歳以上	3,600円	
			その他	5,400円	
		半年	小学生・ 中学生	3,000円	
			高校生・ 65歳以上	6,000円	
			その他	9,000円	
			小学生・ 中学生	5,000円	
		通年	高校生・ 65歳以上	10,000円	
			その他	15,000円	

」

に改める。

附 則

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。